



Title	中川演習林におけるフェノロジー観測と種子生産量調査の実行上の問題点について
Author(s)	奥田, 篤志
Citation	北海道大学演習林試験年報, 16, 15-16
Issue Date	1998-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/73270
Type	departmental bulletin paper
File Information	1997_1A-5.pdf



I A-5 中川演習林におけるフェノロジー観測と 種子生産量調査の実行上の問題点について

中川地方演習林 奥田篤志

はじめに

当演習林においても雨龍林、天塩林と同様にフェノロジー観測及びシードトラップによる種子生産量調査を行っている。これらは、野ネズミの動態モニタリングに続いて、北三林の共通の課題として定着しつつある。しかし、フェノロジー観測の方法は他の2林とは仕様が少し異なっており、林冠観測塔（通称：ジャングルジム）を利用して中川林独自の方法により実行してきた。また、種子生産量調査も1995年度の開始以来、3年目にしようやくデータらしいものが取れ始めたのが現状である。

今後、ステーション化に伴い、事業（施業）中心の体制から課題（組織研究）中心の体制へと移行する上で、組織的な課題の実行体制の早急な確立が要求されている。しかし、現在、いくつかの問題が存在しており、必ずしも順調に課題が消化されているとはいえない。そこで、当林における課題実行上で気付いたことを報告し、問題提起としたい。

中川演習林の実行状況

1. フェノロジー観測

フェノロジー観測は、全演協の課題の一環として各林同時に開始した。当林では、186林班の林冠観測塔内のミズナラ3個体を対象とし、大学院生等が調査対象としていたものを継続して観測している。林冠観測塔の利用は、枝先へのアプローチが比較的容易で、観察が困難なミズナラの雌花の開花確認等、詳細な観察が行える利点がある。しかし、この課題では特定の日に単木毎の全景を撮影することとなっているが、撮影ポイントの設定が困難で、不実行となっている。

表1 フェノロジー観察木

場所（林班）	樹種	定期観察	写真撮影	備考
186	ミズナラ	○	×	林冠観測塔
186	ミズナラ	○	×	林冠観測塔
186	ミズナラ	○	×	林冠観測塔

2. シードトラップによる種子生産量調査

シードトラップによる種子生産量の追跡調査は全演協の課題の仕様書にも含まれているが、1995年から北ステーションの独自の課題として設定された。1ヶ月に1回から2回、トラップ内のリターを回収し、種子のみを選別する作業を行う。この選別作業は、慣れない場合シードトラップ1個の処理に1時間以上かかることもあり、選別種子の同定にある程度の技術と熟練を要する。

1995年より、リターバックによるリター分解量の調査と同時に、中川地区に1箇所5個、音威子府地区では2箇所15個、合計3箇所で20個のシードトラップを設置している。しかし、作

業体制の確立が不十分であったこと等から、種子の選別作業が滞ったり、種子の選別や同定技術が未熟なことから正確な選別が行われず、信頼できるデータが得られないなどの問題があった。また、データの整理については方法が統一されていなかったために、担当者がデータ処理の方法に戸惑い、十分に整理されなかったものもあった。

表2. シードトラップ設置内訳

場所（林班）	個数	備考
20	5	長期観察林
165	5	長期観察林
168	10	野ネズミ調査

表3. 種子選別に必要な技術

種子選別：リター（落葉落枝等）より種子を選別
種子同定：選別した種子を同定し、樹種別に計測

実行上の問題点

以下に述べる問題は、課題を実行する当該林の内部的な問題かもしれないが、事業中心の体制から課題中心の体制への過渡期において、起こるべくして起こった共通の問題ともいえる。今後早急に体制を整える必要があり、今回の事例から問題点を抽出し、その原因について考察する。

1) 課題設定の不備

課題を計画する際、地方林の実状（実行体制や現場での設定条件）が考慮されていなかったため、実行できない項目が出てきたと考えられる。また、今回の例では課題の提案者と実行側との協議が不十分で、担当者に課題の目的と詳細な実行方法についての理解不足があったと思われる。

課題提案者は、実行する地方林と協議を十分に行い、目的と実行方法についての理解と、実行体制の確立を考慮する必要がある。

2) 理解と技術の不足

課題の実行の際、担当者が中途半端な方法で実行し、結果的に課題の目的を達成できなかった。これは上記の問題と同様に、担当者が課題の目的と方法を十分に理解しておらず、同時に課題実行に必要とされる技術を有していなかったことが原因であるといえる。

3) 課題実行体制の不備

課題の実行が決定すると、実際は地方林担当者の主体的な行動が、課題実行の鍵となっている。それぞれの課題実行に対して、地方林内で実行状況等を正確に把握し、円滑に遂行されるよう調整する必要がある。また、技術不足や人手不足等で不実行が予想される地方林があれば、余裕のある地方林の協力を得るなどステーションの機能を生かし、地方林の枠を越えた、組織的な実行体制の確立が必要であろう。

4) 実行報告の見直し

現行の実行報告は、課題に対して何が行ったか否かを形式的に報告するだけのものである。実行内容を報告することにより、担当者の課題に対する取り組み方や理解が深まるとともに、実行方法の改善等、技術的な向上につながると考えられる。

今後の課題

これらの問題点はすでに討議され、一部の課題ではその計画が提案される前に提案者と実行側の打ち合わせが行われた。しかし、大半の課題については形式的にしか行っていないのが現状である。問題解決のためには、早急な部門中心の課題実行体制の確立が重要である。

今後、演習林が研究組織として発展するためには、組織研究体制が必要である。また、1998年度から技官組織は新しい制度に変わり、技官の業績も評価の対象となろうとしている。技官としての技術レベルを向上させ、組織研究を支える技官組織の確立を目指さなくてはならない。